

I. 計画概要

1. 計画地の概要

1) 青梅市の概要

青梅市は、昭和26（1951）年に青梅町、調布村、霞村が合併して「青梅市」が誕生し、昭和30（1955）年には隣接する吉野・三田・小曾木・成木の4か村が編入された。

伝統的な基幹産業であった織物業や林業は構造不況によって衰退し、代わって、戦後の急速な復興と高度経済成長の流れを受け、東京郊外の定住や産業の受け皿として急速に都市化が進んだ。

都市化とともに、昭和40年代に羽村市にまたがる50万坪に及ぶ広大な西東京工業団地が造成された。

また、昭和54（1979）年に三ツ原工業団地が完成し、市内各地に散在していた既存の工業の集団化を進め、産業拠点の形成に取り組んできた。

昭和42（1967）年からは、市民マラソンの草分けであり、青梅市を代表するイベントである青梅マラソンが開催されている。

2) 当該敷地の位置

青梅市は、東京都の西北部、都心から西へ40～60km圏に位置し、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口にある豊かな自然環境に恵まれた都市である。

当該敷地は、JR青梅線の「青梅駅」から、西に直線距離で約300mに位置しており、駅からのアクセスは、駅を出て駅前のロータリーを南に向かって直進し、旧青梅街道を右折し300mほど先、国道411号線との丁字路交差点の右手にある。

3) 当該敷地の概要

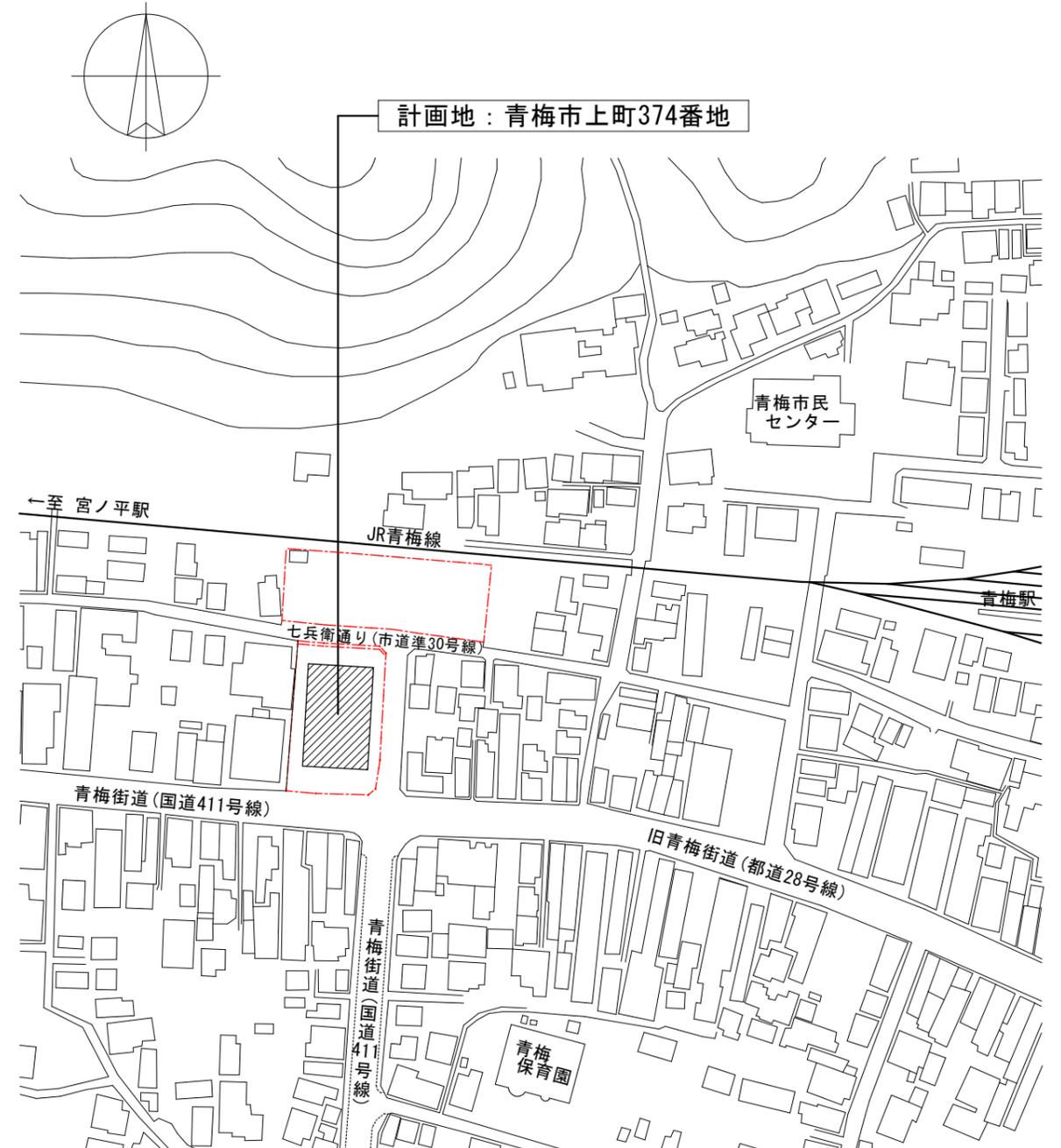
- ・計画地：青梅市上町374番地
- ・敷地面積：1,442.51㎡（北側駐車場：1,573.74㎡）

・法規制等

用途地域	： 商業地域	近隣商業地域
建蔽率	： 80%	80%
容積率	： 500%	300%
防火指定	： 防火地域	準防火地域
高度地域	： 指定なし	第3種高度地区
日影規制	： 指定なし	5時間／3時間、4m
隣地斜線	： 31m+2.5H	31m+2.5H
道路斜線	： 1.5H	1.5H
	（反対側道路境界から25m範囲）	（反対側道路境界から20m範囲）

- ・敷地西側：青梅商工会議所
- ・敷地北側：幅員約6mの市道（+道路中心線から3m敷地後退）を挟み、駐車場
- ・敷地東側：幅員約7m付替道路（市道）を挟み、店舗および住宅
- ・敷地南側：幅員約11m国道を挟み、店舗および住宅

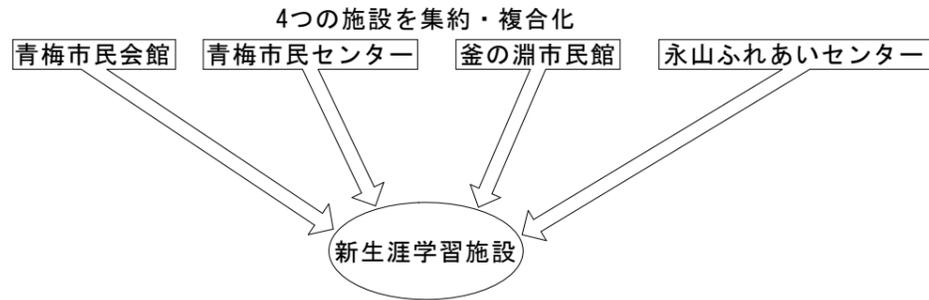
4) 案内図 約1/2000



I. 計画概要

2. 新生涯学習施設に配置する機能

本施設は青梅市内の4つの施設の機能を集約化・複合化しつつ、老若男女問わず多世代にわたる憩いの場としての交流スペースやカフェコーナー、誰もがふらっと気軽に立ち寄りたくなるような広場や縁側空間等、新たな機能を追加した生涯学習施設である。それらの機能を効率的・効果的に配置し、「中心市街地に賑わいを創出する拠点」を整備し、市民の生涯学習機会の充実を図る。



1) 配置する諸室と階構成

階	主な用途	共用
4階	○活動室 ○和室	・展示交流スペース ・縁側テラス
3階	○活動室	・展示交流スペース ・縁側テラス
2階	○キッズルーム ○事務室	・展示交流スペース
1階	○多目的ホール	・展示交流スペース (カフェコーナー)
地下	○活動室 ○防災倉庫 ○倉庫	・展示交流スペース

2) 配置する諸室・機能と内容・特色

新生涯学習施設に配置する諸室・機能と内容・特色を以下に示す。

諸室・機能	内容・特色
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージは昇降式とし、収容人員は200～300人程度を想定する。 ・ホールは平床とし、イベント等の市民交流、大集会室、また、災害発生時の緊急対応としても活用できる施設とする。 ・市民の方々が生涯学習活動を通じて得た成果を発表、鑑賞する場として多様な利用が可能な計画とし、特色のある照明設備や音響設備とする。 ・音楽活動ができる、防音・防振効果に優れた機能を備える。 ・南側ひろばとの一体利用に配慮した室配置、開口部計画とする。
活動室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数に応じたスペースの活動室（大・中・小）を計画する。 ・利用目的・人数に柔軟に対応できるよう室間の界壁部分を可動間仕切壁で計画する。 ・音楽練習などができる、防音設備のある部屋を設ける。 ・展示ができる、可動型の展示パネルのある部屋を設ける。 ・ダンス、ヨガ等の利用に配慮した床仕上げを選定するとともに壁面大型鏡のある部屋を設ける。 ・創作活動や料理教室等は、活動室を利用する。 ・多目的ホールの控室として利用できる活動室を計画する。
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮して段差を設けない計画とする。 ・茶道に対応して炉や水屋を計画する。 ・障子紙は破れにくい材質のものを選定する。
キッズルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児用と児童用（小学生以下）それぞれ独立したスペースを計画する。 ・授乳室（授乳・おむつ替え）を計画する。 ・子ども用トイレを計画する。
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務カウンターを計画する。 ・プライバシーに配慮したカウンターを計画する。 ・自治会等の地域コミュニティスペースを計画する。
特色のある場の創出 (展示・交流スペース)	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面等を利用したモニターやプロジェクター等による、地域行事の様子や美術作品等の投影などデジタルコンテンツ機能を計画する。 ・老若男女問わず、多世代にわたる憩いの場として、交流スペースやカフェコーナー等の設置を計画する。 ・利用者だけでなく、だれもがふらっと気軽に立ち寄りたくなるような施設となるように、にぎわいのある開放空間（南側ひろばや縁側テラス等）を設置する。 ・お祭りの山車人形の展示を検討する。 ・建物内部の仕上げや家具類には多摩産材の杉や桧を積極的に使用し、木の優しさ、あたたかみのある空間とする。 ・吹き抜け空間や諸室と通路との間仕切壁にガラススクリーンを用いるなど、お互いが刺激しあい新たな交流や創出のきっかけを生み出す仕掛けづくりを行う。